

# 臨港地区・商港区の設定状況に関する分析\*

On the Commercial use area in the Harbor District\*

山田郁子\*\* 井上譲\*\*\* 岸井隆幸\*\*\*\*

By Ikuko YAMADA\*\* Yuzuru INOUE\*\*\* Takayuki KISHII\*\*\*\*

## 1. はじめに

平成13年、建設省・運輸省・北海道開発局・国土庁の合併により国土交通省が誕生したが、再編前の平成9年3月、旧運輸・建設省は地域づくり、まちづくりの視点を踏まえて総合的に港湾空間を形成する必要性を打ち出し、2省共同で臨港地区及び分区条例の運用についての考え方を取りまとめた。ここでは港湾機能の見直しも含めて、都市計画と港湾計画の関係を再度構築し直すことが意図されていた。

しかしながら実際にはこれまでの研究<sup>1)</sup>でも指摘されているように、臨港地区内では港湾法は都市計画法の上位に立っており、組織再編後の現在でも都市計画と港湾計画の土地利用規制が必ずしも一体的に考えられているとはいえない状況にある。

本研究ではこのような経緯がある臨港地区に指定される分区の中から、都市的な活動や都市計画の土地利用規制（商業地域、近隣商業地域）と深い繋がりが考えられる「商港区」に着目して、全国の臨港地区内商港区の指定状況と都市内の様々な商業活動や都市計画の商業地域、近隣商業地域指定との関係を分析し、商業系の土地利用規制を一体的に考えるための基礎的な知見を得ることを目的とする。

\* キーワーズ：臨港地区，商港区，土地利用

\*\* 学生会員，日本大学大学院理工学研究科

（東京都千代田区神田駿河台 1-8-14

TEL03-3259-0679，FAX03-3259-0679）

\*\*\* 正会員，工修，若築建設株式会社事業統括本部設計部

（東京都目黒区下目黒 2 23 18

TEL03-3492-0495，FAX03-5487-3867）

\*\*\*\* 正会員，工博，日本大学理工学部土木工学科教授

（東京都千代田区神田駿河台 1-8-14

TEL03-3259-0679，FAX03-3259-0679）

## 2. 港湾及び臨港地区の概況

### (1) 港湾の概況

港湾の空間的範囲については明確な定義は存在しないが、港湾法に基づいて定められる水域（港湾区域）及び港湾の管理・運営のために必要最小限の範囲で定められる陸域（臨港地区）が港湾の空間的範囲と見なすことができる。わが国には重要港湾<sup>1)</sup>106港、特定重要港湾<sup>2)</sup>22港、地方港湾<sup>3)</sup>960港（56条港湾<sup>4)</sup>68港を含む）がある。

表 - 1 全国の港湾数と港湾管理者一覧

区分	総数	港湾管理者				56条港湾	
		都道府県	市町村	港湾局	一部事務組		
重要港湾	128	97	25	1	5	128	-
(うち特定重要港湾)	(22)	(11)	(8)	-	(3)	(22)	(-)
地方港湾	960	522	370	-	-	892	68
計	1088	619	395	1	5	1020	68

### (2) 臨港地区の指定状況

臨港地区とは、都市計画法第二条の規定<sup>5)</sup>により定めた地区又は港湾法第三十八条の規定<sup>6)</sup>により港湾管理者が認可を受けて定めた地区である。現在わが国では292都市、287地区、48434.9haの臨港地区指定が行われている。

### (3) 臨港地区内分区指定の状況

都市計画年報（平成13年）により、現在の臨港地区の分区指定状況をみると、臨港地区内の分区指定は面積の多い順に、工業港区（27435.7ha）、商港区（10362.6ha）、保安港区（1081.6ha）、特殊貨物港区（1000.6ha）、修景厚生港区（790.8ha）、漁港区（569.4ha）、マリーナ港区（104.9ha）、鉄道連絡港区（0.1ha）となっている。

### (4) 商港区の指定状況

商港区は港湾法第三十九条第1項により、「旅客又は一般の貨物を取り扱わせることを目的とする区域」とされている。現在わが国で商港区を持つ都市

は 135 市町村 ( 141 地区、また特定重要港湾数は 19 港、重要港湾数は 45 港 ) あり、商港区は全臨港地区面積の 21%、1 万 ha 強存在している。

### 3. 商港区指定面積と関連諸指標との関係

#### (1) 分析対象都市の絞込み

本研究では「都市的な活動を支える商業系用途地域指定と臨港地区商港区指定」の関係に着目するものであるため、人口規模が 5 万人以下の小規模な都市は原則として分析対象からはずすものとした。その結果、76 地区 ( 特定重要港湾数は 19 港、重要港湾数は 44 港 ) が対象となり、都市数でいうと 105 市町村が分析対象となった。

表 - 2 分析対象地区一覧

No	市	名	名	No	市	名	名	No	市	名	名
1	小樽	市	小樽	27	伊東	市	伊東	53	丸亀	市	丸亀
2	函館	市	函館	28	名古屋	市	弥富町・飛島村・東海市・知多市	54	坂出	市	坂出
3	室蘭	市	室蘭	29	半田市	市	武富町・南市・高浜市	55	今治	市	今治
4	釧路	市	釧路	30	常滑	市	常滑	56	高知	市	高知
5	苫小牧市・厚真町	苫小牧	31	蒲郡市	市	豊橋市	三河	57	福岡	市	博多
6	仙台市・多賀城市・七ヶ浜町	仙台	32	四日市市	市	川越町	四日市	58	北九州	市	北九州
7	石巻市・矢野町	石巻	33	舞鶴	市	舞鶴	59	大牟田	市	大牟田	
8	秋田市	秋田	34	大阪	市	大阪	60	唐津	市	唐津	
9	能代市	能代	35	堺市	市	高石市・津島	堺	61	伊万里	市	伊万里
10	酒田市	酒田	36	岸和田市	市	忠岡町・塚	阪南	62	長崎	市	長崎
11	いわき市	小名浜・江名・中之作	37	神戸	市	神戸	63	佐世保	市	佐世保	
12	日立市	日立	38	和歌山	市	和歌山	64	大村	市	大村	
13	鹿嶋市	鹿嶋	39	鳥取	市	鳥取	65	熊本	市	熊本	
14	ひたちなか市	常陸那珂	40	米子	市	米子	66	八代	市	八代	
15	千葉	市	千葉	41	阿山	市	阿山	67	大分	市	大分
16	館山	市	館山	42	倉敷	市	倉敷	68	別府	市	別府
17	中央区・港区・江東区・品川区・大田区	東京	43	宇野	市	宇野	69	中津	市	中津	
18	横浜	市	横浜	44	笠岡	市	笠岡	70	宮崎	市	宮崎
19	川崎	市	川崎	45	日南市	市	日南市	71	延岡	市	延岡
20	横須賀	市	横須賀	46	呉	市	呉	72	日向	市	日向
21	新潟	市	新潟	47	福山	市	福山	73	鹿児島	市	鹿児島
22	上越	市	上越	48	下関	市	下関	74	川内	市	川内
23	柏崎	市	柏崎	49	防府	市	防府	75	鹿屋	市	鹿屋
24	沼津	市	沼津	50	徳山市	市	徳山市	76	那覇	市	那覇
25	富士	市	富士	51	宇部	市	宇部				
26	清水	市	清水	52	高松	市	高松				

#### (2) 分析結果

##### (a) 商港区指定面積と港湾活動の関連

商港区指定面積と船舶乗降人員数、港湾取扱貨物量であるトン数との関係を見ると、取扱貨物量との間には相関を見出すことができた(表 - 3)。

商港区面積と取扱貨物量の分布状況は図 - 1 のとおりであり、千葉港(15)が一般的な傾向から大きく外れて貨物取扱量が多いことがわかる。

表 - 3 商港区面積と船舶乗降人員数・トン数の相関

	商港区面積	船舶乗降人員数	トン数
商港区面積	1		
船舶乗降人員	0.11968486	1	
トン数	0.65267933	0.132990223	1

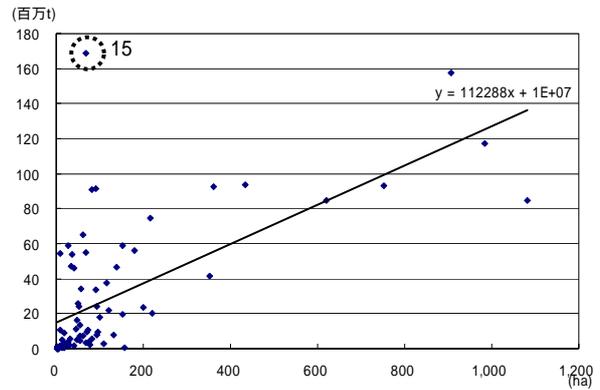


図 - 1 商港区面積とトン数の相関

##### (b) 商港区指定面積と都市の商業活動の関係

商港区面積(ha)とその分区が存する都市の小売店販売額(百万円)、卸売業年間販売額(百万円)との関係を見ると、表 - 4 に示すように商港区面積と小売店販売額との間には相関が見られた。

商港区面積と小売店販売額との相関の分布状況は図 - 2 のようになった。なお、ここで一般的な傾向から大きく外れたのは大阪港(34)、神戸港(37)であった。大阪港は商港区面積に対し小売店販売額が比較的高く、神戸港は商港区面積に対し小売店販売額が比較的低い値を示している。

また、近隣商業地域と商業地域の面積を併せたものと小売店販売額との関係をみたと、表 - 5 のような相関が見られた。これをみると近隣商業地域面積と商業地域面積の和と小売店販売額との相関が強い事が分かる。

表 - 4 商港区面積と

小売店販売額・卸売業年間販売額の相関

	商港区面積	小売店販売額	卸売業年間販売額
商港区面積	1		
小売店販売額	0.85598254	1	
卸売業年間販売額	0.5944073	0.781558371	1

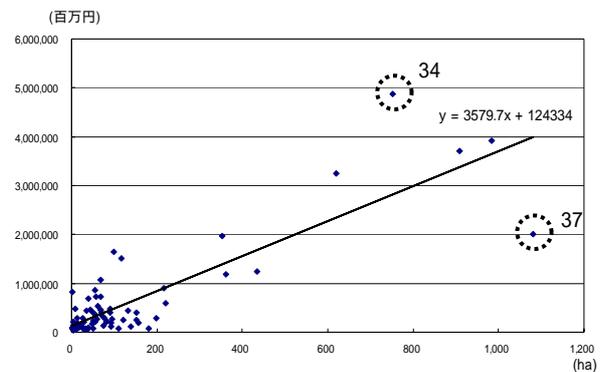


図 2 商港区面積と小売店販売額の相関

表 - 5 近隣商業地域面積と商業地域面積の和と

小売店販売額の相関

	(近隣商業 + 商業地域)面積	小売店販売額
(近隣商業 + 商業地域)面積	1	
小売店販売額	0.951168472	1

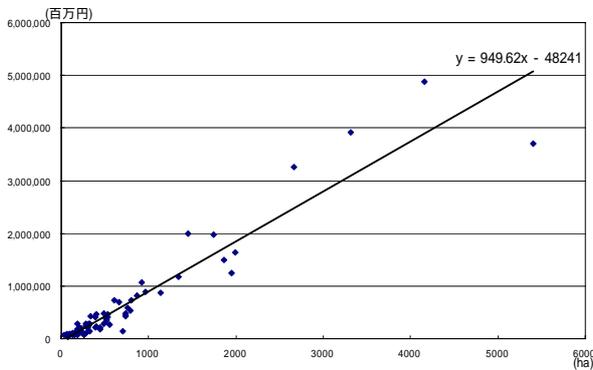


図 3 近隣商業地域面積と商業地域面積の和と

小売店販売額の相関

表 - 6 商業系指定総面積と

小売店・卸売業年間販売額の相関

	商業系指定総面積	小売店販売額	卸売業年間販売額
商業系指定総面積	1		
小売店販売額	0.961565859	1	
卸売業年間販売額	0.717744089	0.781558371	1

(3) 分析対象地域の特性分類

人口・都市の商業活動と地域指定面積との関係および地域指定の状況(シェア)指標を用いてクラスター分析によって分析対象地域を類型化した(用いた指標は表-7)。

その結果、貨物取扱量が相対的に極端に少ない港( )として1対象、一人当たりの商港区面積の値が大きいグループ( )として9対象、商業系指定総面積のうち商業地域の割合が高いグループ( )として17対象、近隣商業地域の割合が高いグループ( )として19対象、平均的な構成を持つグループ( )として30対象に分けることができた。

(c) 商港区指定面積と商業系用途地域指定面積の関係

対象都市夜間人口一人当たりの商港区指定面積と商業系の用途地域指定面積を比較すると(図-4)、一人当たりの商港区指定面積、近隣商業地域指定面積、商業地域指定面積はそれぞれ 3.4 m<sup>2</sup>/人(標準偏差 3.6 m<sup>2</sup>/人)、8.0 m<sup>2</sup>/人(同 6.1 m<sup>2</sup>/人)、9.6 m<sup>2</sup>/人(4.0 m<sup>2</sup>/人)であり、3種類の面積の合計(以下、商業系指定総面積と呼ぶ)に対するそれぞれの割合は 16%、40%、44%となっている。

商港区指定面積の割合が比較的大きい(40%以上)都市は鹿島港(13)、伊万里港(61)、神戸港(37)、常陸那珂港(14)であった。

ちなみに、商業系指定総面積と小売店販売額、卸売業年間販売額との関係を見ると、表-6に示すように商業系指定総面積と小売店販売額との間に強い相関関係が見られた。

表 - 7 クラスター分析に用いる指標

商港区面積/臨港地区面積
商港区面積/人口 (m <sup>2</sup> /人)
近隣商業地域面積/人口 (m <sup>2</sup> /人)
商業地域面積/人口 (m <sup>2</sup> /人)
商港区/(商港区 + 近隣商業地域 + 商業地域)(%)
近隣商業地域/(商港区 + 近隣商業地域 + 商業地域)(%)
商業地域/(商港区 + 近隣商業地域 + 商業地域)(%)
商港区面積/トン数 (m <sup>2</sup> /t)
商港区/小売販売額 (m <sup>2</sup> /百万円)
商港区/卸売販売額 (m <sup>2</sup> /百万円)
近隣商業地域/トン数 (m <sup>2</sup> /t)
近隣商業地域/小売店販売額 (m <sup>2</sup> /百万円)
近隣商業地域/卸売業年間販売額 (m <sup>2</sup> /百万円)
商業地域/小売店販売額 (m <sup>2</sup> /百万円)
商業地域/卸売業年間販売額 (m <sup>2</sup> /百万円)
商業地域/トン数 (m <sup>2</sup> /t)

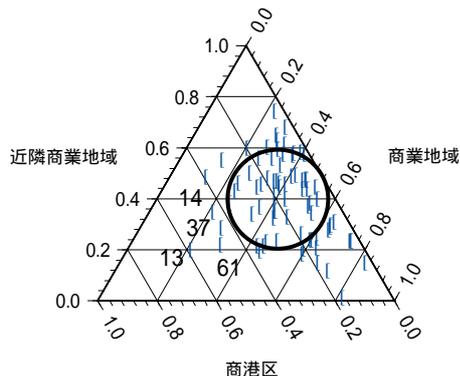


図 - 4 対象都市における一人当たりの各面積の割合

表 - 8 各グループの平均属性値

	0.907	0.353	16.504	11.459	1.247	58.285
	0.456	7.330	6.766	4.324	38.822	37.628
	0.542	1.948	4.242	13.876	10.925	21.748
	0.386	1.962	10.744	5.867	10.257	57.882
	0.383	4.015	8.366	10.010	15.999	38.616
	40.468	20.719	0.023	0.121	968.288	1.061
	23.550	0.634	0.765	4.092	0.569	0.639
	67.327	0.089	0.148	0.916	0.369	0.347
	31.861	0.085	0.169	1.920	3.803	0.892
	45.385	0.114	0.321	2.169	0.544	0.677
	0.565	0.737	0.392	672.304		
	0.392	0.424	0.237	0.345		
	0.277	1.146	0.984	1.182		
	0.880	0.487	0.494	2.412		
	0.440	0.821	0.539	0.691		

表 - 9 分析対象地域の分類

グループ	グループ	グループ	グループ	グループ
40 米子港	1 小樽	16 館山港	7 石巻港	2 函館
	4 釧路	17 東京港	21 新潟港	3 室蘭
	13 鹿島港	22 直江津港	24 沼津港	5 苫小牧
	14 常陸那珂港	23 柏崎港	25 田子の浦港	6 塩釜港・仙台港区
	26 清水港	34 大阪港	27 伊東港	8 秋田港
	29 衣浦港	48 下関港	31 三河港	9 能代港
	36 阪南港	57 博多港	32 四日市港	10 酒田
	37 神戸港	59 大牟田	35 境泉北港	11 小名浜・江名・中之作
	61 伊万里港	60 唐津港	43 宇野港	12 日立港・川尻港
		62 長崎港	44 笠岡港	15 千葉港
		63 佐世保港	45 広島港	18 横浜港
		64 大村港	46 呉港	19 川崎港
		68 別府港	47 福山港・尾道・糸崎港・松永地区	20 横須賀港
		69 中津港	52 高松港	28 名古屋港
		73 鹿児島港	65 百貫港	30 常滑港
		74 川内港	66 八代港	33 舞鶴港
		76 那覇・泊	67 大分港	38 和歌山下津港和歌山港区
			71 延岡港・延岡新港	39 鳥取港
			75 鹿屋港・高須港	41 岡山港
				42 水島港・児島港
				49 三田尻港
				50 徳山・下松港
				51 宇部港
				53 丸亀港
				54 坂出港
				55 今治
				56 高知港
				58 北九州
				70 宮崎港
				72 徳島港

## 7. まとめ

本研究では都市活動と関連が深いと思われる臨港地区内の商港区の指定に着目し、全国の状況の分析を行った。その結果、以下のような点が明らかとなった。

### 商港区面積と港湾活動

商港区指定面積は船舶乗降人員との関係は薄く、港湾取扱貨物量との関連が見受けられた。

### 商港区面積と都市の商業活動

商港区指定面積と都市内の小売店販売額との間には比較的高い関連を見出すことができたが、全般に用途地域の方がより高い相関関係を示している。

### 商港区面積と商業系用途地域面積

商港区、近隣商業地域、商業地域の面積シェア(平均)をみると、商港区が16%、近隣商業地域は40%、商業地域は44%となり、商港区は都市の商業系用途地域に比較してもかなり大きく指定されている。また、特に鹿島港、伊万里港、神戸港、常陸那珂港など、商港区指定面積シェアが40%以上に達する「極めて大規模に商業区が設定されている地域」が存在することも明らかとなった。

### 商港区を持つ地域の類型化

商業系の地域指定面積と人口、都市の商業活動指標を使って地域を分類した結果、商港区指定面積が相対的に高い9地区、および取扱貨物量が極端に少ない都市(米子市)を抽出することができた。

## 8. 今後の課題

今回は商港区指定の現状把握を目的とし、結果として相対的に商港区が大きく指定されている地域を抽出することができたが、分析はあくまでも商港区の指定面積を基準にした範囲にとどまっている。実際に都市と商港区の結びつきを明確にするには空間的な結びつきも重要な要素であり、今後は商港区を持つ都市の港湾計画図等入手し、空間的な視点からも商港区の現状を把握していく予定である。

### 【補注】

- 1) 特定重要港湾とは重要港湾のうち、国際海上輸送網の拠点として特に重要な瀬入りで定められた港湾のこと。
- 2) 重要港湾とは国際海上輸送網の拠点となる港湾その他の国の利害に重大な関係を有する政令で定められた港湾のこと。
- 3) 地方港湾とは重要港湾以外の港湾で概ね地方の利害にかかる港湾のこと。
- 4) 56条港湾とは港湾区域の定めのない港湾で、都道府県知事が水域を公告した港湾。
- 5) 都市計画は、農林漁業との健全な調和を図りつつ、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保すべきことならびにこのためには適正な制限のもとに土地の合理的な利用がはかられるべきことを基本理念として定めるものである。
- 6) 1. 港湾管理者は、都市計画法第五条の規定により指定された都市計画区域以外の地域について国土交通大臣の認可を受けて臨港地区を定めることができる。

### 【参考文献】

) 安在真子, 横内憲久, 桜井慎一: 臨港地区の土地利用転換に伴う新たな都市計画制度の必要性について, 日本都市計画学会学術研究論文集, No.33, pp.289-294, 1998.

- ・数字で見る港湾 2001 (社)日本港湾協会
- ・港湾統計(年報)平成12年 (社)日本港湾協会
- ・都市計画年報 (平成13年)
- ・全国市町村要覧 平成13年版 総務省自治行政局
- ・地域経済総覧 03 東洋経済